

【静岡県】大賀茂川水系：論点整理表

河川及び流域の現状 水系の特徴（着眼点） 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川及び流域の概要

- 大賀茂川は、下田市西部に位置する流域面積9.99km²、流路延長4.55kmの二級河川である。
- 大賀茂川流域の気候は、全国的にみても気温が高く、降水量が多い海洋性気候である。
- 大賀茂川流域近傍の石廊崎特別地域気象観測所における過去10年間（平成15年～平成24年）の年平均降水量は1,785mmで全国平均の1,610mmを上回る。
- 大賀茂川は、上流の山地区間で1/150程度と比較的急勾配で、河口近くの市街地区間で急激に勾配が緩くなり1/1600程度となっている。
- 大賀茂川河口には、吉佐美大浜海岸、天然記念物のハマボウ生息地を確認でき、自然が豊かな観光名所となっている。
- 大賀茂川流域の土地利用は、平成21年度の市街地面積は昭和51年と比較して3倍になるなど流域内の開発が進んでいる。また、国道や県道が川に並行している区間が市街化が進んでおり、特に上流部は近年、宅地化が進んでいる。
- 下田市の大賀茂流域（上流の大賀茂地区と下流の吉佐美地区）の人口は平成18年の約3,900人をピークに減少に転じ、平成26年では約3,700人となっている。一方で、世帯数は平成18年以降も増加し続けており、平成26年の総世帯数は1,644世帯となっている。一世帯の平均人員は昭和53年の約3.4人から平成26年の約2.2人と大幅に減少している。
- 下田市総合計画ではまた、「景観や生態系に配慮した安全な水辺空間の整備」を基本目標として掲げている。その施策として、浸水の多い地区での雨水対策、未改修河川の治水対策、景観に配慮した水辺空間の保全、緑地や遊歩道の整備、河川を身近に感じる水辺空間の整備などを計画している。

治水事業の沿革と現状

- 大賀茂川流域では、過去数回にわたって豪雨災害や台風災害が発生しており、近年でも平成10年や平成15年に洪水被害（内水）を受けている。
- 昭和57年以降は外水氾濫による浸水被害は発生していないが、河口部は土砂堆積により河積が減少し、流下能力が不足している。
- 近年では、内水により床上・床下浸水の被害を受けている。
- 大賀茂川水系では、昭和51年7月の豪雨被害により「小規模河川改修事業」の対象となり河口から約1.3kmの区間を大賀茂川改修が行われている。
- 静岡県第4次地震被害想定で大賀茂川には、施設計画上の津波は河川堤防を越えて約2.0km遡上するとともに、最大クラスの津波では河川及び海岸堤防を越流し、沿岸部で約70haの浸水が想定されている。

河川の環境

- 大賀茂川流域においては、環境基準点が設定されておらず類型指定も行われていない。近年の水質調査結果からB類型程度であり、概ね良好である。
- 大賀茂川流域では公共下水道による整備は行われていない。
- 汽水性の下流部で、静岡県版レッドリストにおいて絶滅危惧IA類に指定されているメダカを始め、スミウキゴリ、マハゼ等の海水魚が多く生息している。河口部付近の植物として、市指定天然記念物のハマボウ群落が生育している。
- 中上流部では、アブラハヤやシマヨシノボリ等が生息しており、沿川には絶滅危惧Ⅱ類のサクラガビが生息している。
- 河川を縦断的に移動する回遊魚として、絶滅危惧IA類のシロウオ、準絶滅危惧NTのカマキリ（アカケ）が確認されている。
- 大賀茂地区(3.0K)～梅ノ木田橋では、河道内にヨシ類が繁茂し、ヨシ類群落を形成されている。
- 開取り結果では、特定外来種であるナガエツルノゲイトウの侵入が指摘されている。

河川の利用及び住民との関わり

- 大賀茂川水系では3件の慣行水権利による農業用水の利用がある。
- 大賀茂川河口には砂浜が広がっており、河口が海水浴シーズンに多くの観光客でにぎわうことが挙げられる。9月初旬には「ビッグシャワー」と称したイベントが行われ、「9月も泳げる下田の海！」をテーマにサーフィンスクールやビーチヨガ、ノルディックウォーキングをはじめ、浜辺の露天市や花火大会など観客が参加できるイベントが開催されている。
- 大賀茂川河口には川の両岸をめぐる1周約730mのボードウォークがあり、7月～8月には「はまぼう」の黄色い花に包まれる。
- 静岡県では、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的とし、リバーフレンドシップ制度を推進しており、大賀茂川においてもリバーフレンドシップとして河川清掃や除草等の活動が行われている。

治水

- 近年は内水被害はあるものの、外水による大きな被害は発生していない。
- 下流部は**、一定計画に基づく改修が進められているものの、土砂堆積により流下能力は低く、市街化や主要交通インフラである国道を抱え、**氾濫により大きな被害の発生が懸念される。**
- 上流部は**近年県道沿いに宅地が広がり、**氾濫による水害ポテンシャルが以前よりも高くなっている。**
- 静岡県第4次地震被害想定に対する地震・津波対策**については、海岸管理者など関係機関と連携し、**地域住民との合意形成を図りながら、必要な対策を検討**していく必要がある。
- 観光地であることから、災害が発生した時には住民とともに、**観光客の安全確保にも配慮**していく必要がある。

河川利用

- リバーフレンドシップ制度を活用した河川美化活動など、**流域全体で地域密着型の取り組み**が行われている。
- 河口部はボードウォークが整備されるなど地域と河川の良好な関係があるが**、その上流の市街地を流下する区間は水辺へのアクセスが良いとは言えず、**今後整備する際には水辺へのアクセスに配慮**する。

環境

- 環境基準の類型指定はされていないが、下田市の水質調査の結果では、**概ねB類型を満足**している。しかし、**近隣の河川に比べて数値は高く、改善の余地はある。**
- 希少種であるカマキリやシロウオ、市指定天然記念物であるハマボウ群落など多様な動植物が生息・生育しており、これら**生物の多様性を確保するための環境を保全・創出**していく必要がある。
- 下水道整備事業は行われてなく、**合併処理浄化槽**設置整備事業により汚水対策が進められているが、**普及率は1割程度**である。

河川整備の基本理念(案)

＜基本理念＞
河口部周辺に代表される大賀茂川らしい豊かな水辺環境との調和を図りつつ、災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり、来訪者をもてなす水辺づくりを目指す。

- **災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり**
流域では、気候変動に伴う局地的豪雨による河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まっており、また低平地に人口と資産が集中する下流部では南海トラフ地震に伴う津波による甚大な被害が想定される。このため、適切な治水施設の整備や維持管理のほか、関係機関や流域住民と連携しながら流域の保水・遊水機能の保全や避難体制づくりなど流域が一体となった総合的な防災対策を推進し、「災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり」を目指す。
- **豊かな水辺環境を守り育む川づくり**
大賀茂川は、下流部の感潮区間を中心にシロウオやアカケ（カマキリ）など多様な動植物の生息環境を有している。このため、多様で豊かな水辺環境の保全と復元に努めるとともに、自然の営みや健全な水循環などを考慮しながら「豊かな水辺環境を守り育む川づくり」を目指す。
- **来訪者をもてなす水辺づくり**
大賀茂川の河口部周辺には、美しい砂浜、川と海が出会う河口砂州と汽水域、南国の香り漂うハマボウなど、大賀茂川らしさを特徴付ける水辺空間が多くの来訪者をもてなしてきた。今後の地域づくりにおいては大賀茂川らしさを持続・発展させることが重要であるため、流域住民や関係機関と連携して人と川との良好な関係を築きながら「来訪者をもてなす水辺づくり」を目指す。

河川整備の基本方針(案)

ア. 洪水、津波、高潮などによる災害の発生防止または軽減に関する事項
災害の発生防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率1/30規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指す。
また、雨水貯留浸透施設の整備、上流域における砂防事業との連携や適正な森林保全の働きかけなど、流域が一体となった治水対策を推進するとともに、将来にわたり流域内の適正な土地利用がなされるよう関係機関との調整・連携を図る。
さらに気候変動の影響等による局所的豪雨や、想定を超える洪水、整備途上段階で流下能力以上の洪水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減するため、住民や観光客等滞在者を迅速に避難させる警戒避難体制の整備などソフト対策を平常時から推進する。
河川津波対策に関しては、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に相当する計画津波に対しては、人命や財産を守るため、海岸等における防御と一体となって、河川堤防等の施設高を確保することとし、そのために必要となる堤防等の嵩上げ、耐震・液状化対策を実施することにより津波災害を防御するものとする。発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、地域特性を踏まえ、関係自治体との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、「施設計画上の津波」対策の実施に当たっては、必要に応じて堤防の天端、裏法面、裏小段及び裏法尻に被覆等の措置を講じるものとする。

イ. 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項
河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関しては、流況の把握に努めるとともに関係機関と連携しながら流水の適正な管理等に努める。
河川空間の適正な利用に関しては、大賀茂川流域の成り立ちや歴史、治水対策の必要性、動植物の生息・生育などの自然環境、景観等に配慮しながら、人が川とふれあうことのできる空間を確保するよう努める。
河川環境の整備と保全に関しては、河川を軸とした周辺の水田、河畔林、後背湿地やため池等が地域の貴重な水辺環境であることに注目し、山地と海、周辺環境との連続性や多様な河床を構成する砂州や瀬、淵等の保全・創出に努めるとともに、学識者、地域住民等との連携のもとに、目指すべき環境について関係者が共通の目標を持ちながら取り組むものとする。
また、流水の正常な機能の維持や豊かな河川環境の保全には、流域全体で取り組むことが重要であり、農地の適正な管理や下水道の接続等について地域住民や関係機関等に働きかけ、健全な水循環の維持に努める。

ウ. 河川の維持管理に関する事項
河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう地域住民や関係機関と連携し、堤防・護岸等の治水施設の状態や河道の自然環境、土砂堆積などに関する点検やモニタリングを行い、必要に応じて補修・修繕を実施する。
また、許可工作物についても適切な維持管理や洪水時の操作等を行うよう施設管理者に働きかける。

エ. 地域との連携と地域発展に関する事項
河口付近のハマボウ群落や美しい砂浜など豊かな自然は、地域の生活に潤いとやすらぎを与える場として期待されている。このため、流域の歴史・文化や観光に根ざした個性ある地域の発展が促されるよう、地域住民や関係機関との協働による河川整備を推進する。
地域住民の河川に対する高い関心を維持し、さらに高めていくため、河川に関わる地域住民の活動を継続的に支援するとともに、関係自治体のまちづくりとの調整と連携を図る。
また、自然環境の特徴、水害のリスクや特性、河川整備状況など、河川に関する情報を幅広く提供することで防災意識や河川愛護意識を啓発するとともに、要配慮者対策を支援し、さらなる地域防災力の向上を図る。